

令和 6 年 度 第 1 回 学 び あ い 育 ち あ い 推 進 審 議 会 定 例 会 要 点 録

令和 6 年 4 月 1 5 日 (月)

出席委員	社会教育の関係者		
	委 員	堀 井 義 昭	
	委 員	布 施 栄 子	
	家庭教育関係代表		
	委 員	細 田 雅 美	
	学識経験者		
	会 長	長 島 剛	
	副 会 長	田 中 優	
	公民館利用者代表		
	委 員	西 山 規 子	
	公募市民		
	委 員	倉 品 み ゆ き	
	多摩市図書館協議会		
出席職員	委 員	秋 澤 友 香 里	
	文化財保護審議会		
	委 員	横 倉 敏 郎	
	教 育 長		千 葉 正 法
	教 育 部 長	小 野 澤 史	
	く ら し と 文 化 部 長	古 谷 真 美	
	文化・生涯学習推進課長	垣 内 敬 太	
	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 泉 瑞 穂	
	社会教育・文化財担当課長	齊 藤 義 照	
	公 民 館 長	伊 藤 麻 衣 子	
	図 書 館 長	渡 邊 哲 也	
	教育協働担当課長	野 原 敏 正	
	教育振興課総務係長	笹 川 望	

(開会時刻：1 4 時 0 0 分)

議事録署名委員：横倉委員

議事次第・配布資料

多摩市学びあい育ちあい推進審議会について	【資料 1】
----------------------	--------

〔協議事項〕

1 会長・副会長の選出について	
2 第二次多摩市教育振興プランの更新に関する意見照会（案）について	【資料 2】
3 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について	【資料 3】
4 令和6年度多摩市文化団体連合への補助金交付について	【資料 4】
5 令和6年度社会教育関係団体補助金の交付について	【資料 5】

〔報告事項〕

1 「遊々の森」の協定面積の変更について	【資料 6】
2 公民館事業進捗状況について	【資料 7】
3 令和6年度公民館年間事業計画について	【資料 8】
4 令和6年度多摩市立図書館事業計画について	【資料 9】
5 図書館システム機器入替に伴う休館について	【資料 10】
6 多摩市本のまちプロジェクトについて	【資料 11】
7 令和5年度地域学校協働活動研修の実施について	【資料 12】

〔連絡事項〕

1 令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について

社会教育・文化財担当課長：	本来であれば、議事進行は会長に行っていただくが、会長を決めるまで事務局の社会教育・文化財担当課長・齊藤が議事進行する。
事務局：	—（委嘱状 配布）—
事務局：	—（各委員の自己紹介）—
事務局：	—（事務局及び市職員の自己紹介）— 千葉教育長、くらしと文化部長、スポーツ振興課長は、別の公務のため、ここで退席する。
事務局：	本日の出席委員は、9名である。定足数に達しているため令和6年度第1回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は横倉委員に願います。
事務局：	—（配布資料の確認）—
事務局：	協議に入る前に、資料1の多摩市学びあい育ちあい推進審議会について説明させて

	いただく。多摩市学びあい育ちあい推進審議会は、教育委員会の組織が連携し効果的に社会教育行政を推進できるよう、社会教育委員の会議と公民館運営審議会を統合し、図書館協議会や文化財保護審議会委員等も加え平成 24 年 4 月に設置したものである。社会教育の振興及び社会教育と学校教育の連携を図ることや、教育基本法第 3 条に規定する生涯学習の理念を踏まえ、教育活動に関わる全ての市民の心身ともに健やかな成長に資する教育行政を推進することを目的としている。過去の意見書・提言については、資料のとおり平成 25・26・27 年度に意見書・提言をいただき、平成 29 年度に公民館活動、令和元年度に教育振興プラン、令和 3 年度にはこれからの社会教育施設のあり方についての意見や提言をいただいた。昨年度は令和 3 年度の提言に基づく事業評価を行い、PDCA サイクルを取り入れ事業の検証と提案を行ったところである。 —質問なし—
--	--

〔協議事項〕

1 会長・副会長の選出について

事務局：	多摩市学びあい育ちあい推進審議会条例第 6 条に規定する会長及び副会長について、会議規則第 3 条に基づき選出していただく。どなたか会長に自薦または推薦される方はいらっしゃるか。
委員：	前期に副会長としてお勤めいただいた長島委員を推薦する。
事務局：	—全員賛同— 異議なしと認め、会長を長島委員に決定した。
会長：	—（就任の挨拶）—
会長：	協議事項 1、副会長の選出について、どなたか副会長に自薦又は推薦される方はいらっしゃるか。自薦がないので、学識経験者としてご活躍されている田中委員を推薦する。 —全員賛同—
会長：	異議なしと認め、副会長を田中委員に決定した。
副会長：	—（就任の挨拶）—

2 第二次多摩市教育振興プランの更新に関する意見照会（案）について・・・・・・【資料 2】

会長：	次に協議事項 2「第二次多摩市教育振興プランの更新に関する意見照会（案）について」事務局より説明をお願いしたい。
教育振興課総務係長：	資料 2-1「第二次多摩市教育振興プランの更新に関する意見照会について」を説明する。現在、「第二次多摩市教育振興プラン」に基づき各種の施策を実施している。現振興プランで計画されていた施策が今年度で満了することから、今年度中に 7 年度以降（5 年間）の取り組むべき施策を定めるために、現振興プランの更新を行う。それにあたり、学びあい育ちあい推進審議会からの意見をいただきたい。本日は案

	として示しているが、今後の教育委員会で決定していく。照会内容としては、現在の「第二次多摩市教育振興プラン」に基づき推進している公民館事業や図書館事業、家庭教育について、また学校教育と社会教育と連携した様々な取り組みにおいて、プランの更新にあたり令和 7 年度からの 5 年間で取り組むべき施策について意見を求めるものである。なお、今回の更新では、教育目標及び基本方針は原則として見直しは行わない。回答期限は、7 月 31 日でお願いしたい。資料 2-2 第二次多摩市教育振興プランの更新における経緯について、平成 18 年に国で教育基本法改正があり、地方公共団体に教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定が努力義務として規定された。国では、平成 20 年に第 1 期教育振興基本計画を策定。東京都は平成 16 年 4 月に東京都教育ビジョンを、平成 20 年に東京都教育ビジョン（第 2 次）を策定している。多摩市は、平成 22 年 3 月に多摩市教育振興プランとして、10 年後を見通した教育目標を掲げ、その達成のために今後 5 年間に取り組むべき施策を定めて、平成 27 年には改訂版を策定している。令和 2 年には、令和 12 年度以降の社会の変化を見据えた教育行政を推進するための 10 年間の教育目標・基本方針、令和 2～6 年度までの 5 年間に取り組むべき施策を示す計画として、第二次多摩市教育振興プランを策定した。今回は、7 年度から 11 年度の 5 年間に取り組むべき施策について更新をするものである。更新のポイントとしては、現プランに掲げる目標がどこまで達成できたか、施策推進の過程で新たな課題が生じているか、現プラン策定以後の社会の変化に伴い新たな課題が生じているか、また国・都にはどのような動向があるか、現プラン策定以後、市はどのような施策を進めているかであり、このポイントを踏まえ更新していく。更新スケジュールは、資料 2-2 の 4 のとおり。原案は、11 月 25 日の教育委員会に提出し決定していく予定である。その後、パブリックコメントを実施し、その結果を踏まえた最終調整をし、2 月 25 日の教育委員会で更新プランを決定していく。本日配付資料 2-4 が第二次教育振興プランの本編、資料 2-5 が資料の抜粋、資料 2-6 が概要版である。資料 2-3 が、公民館事業、図書館事業、家庭教育、社会教育関連のページを示しているので参考にしていきたい。この資料を見ていただき、時代にそぐわないところや維持すべきところ、このような視点を入れた方が良いということなどご意見をいただきたい。
社会教育・文化財担当課長：	本日机上配付の「第二次教育振興プランの更新に関する意見について」は、皆さまからの意見をいただく様式となる。ページ、タイトル、内容を記入していただきたい。学びあい育ちあい推進審議会でのスケジュールとしては、5 月 8 日までに質問を事務局に出していただき、20 日の定例会でその質問への回答を行い、6 月 28 日までにこの様式で意見を提出いただきたい。その意見を 7 月 29 日の定例会で決定し、7 月末までに教育委員会に回答を提出する。質問の様式は、事務局より別途送付する。
会 長：	市でこれまでの振り返りをせず、このまま過去のものを見て意見を求めるものなのか。
教育振興課総務係長：	現プランの検証は行うが、時期的には並行作業となっている。

会 長：	他の組織での意見照会では、まずたたき台が示され、それに対して意見を求めるか たが多い。皆が同じようなところに気付くのではないか。これは、期間的にどう にもならないのか。
教育振興課総務係長：	現時点では難しい。
副 会 長：	PDCA で回すということを全体で意識する必要があると考える。
会 長：	5 月 8 日までに質問を提出、その答えは 20 日の定例会で行い、最終的には 6 月 28 日までに意見として提出することをお願いしたい。各所属団体で行っていることが 散りばめられているので、その部分を重点的に読んでいただけるとありがたい。

3 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 3 ブロック研修会について・・・・・・・・・・【資料 3】

社会教育・文化財担当課長：	令和 6 年度は多摩市が東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 3 ブロックの幹事市 になることから、八王子市、町田市、日野市、稲城市の社会教育委員を迎えて研修 会を行う。都市社連協の令和 6 年度統一テーマは、正式には 4 月 20 日(土)開催の 定期総会で決定となるが、現時点での案としては「自ら学び、あなたと考え、とも に創るわたしたちのまちと未来」となっている。この統一テーマに沿って第 3 ブロ ック研修会も行う。資料 3 の「本日の獲得目標」に示しているとおり、日時、会場、 第 1 部講演の講演者、第 2 部の内容について、この場で決定させていただきたい。 開催日時は、令和 6 年 10 月 5 日(土)14 時から、場所は昨年開館した多摩市立中央 図書館活動室で実施したい。研修会は、2 部構成となり、第 1 部では昨年度までこ の審議会の会長を永年お勤めいただいた大妻女子大学教授の炭谷先生にご講演い ただきたいと考えている。講演内容については、事務局で今後炭谷先生と相談して 進めていくので、決まり次第、定例会で随時報告させていただく。第 2 部について は、昨年開館した多摩市立中央図書館の施設見学を行いたい。このような研修内容 で進めていきたいと思っている。
会 長：	日時、会場、第 1 部講演の講演者、第 2 部内容の事務局案について、意見はあるか。 — 意見なし・全員異議なし—

4 令和 6 年度多摩市文化団体連合への補助金交付について・・・・・・・・・・【資料 4】

※協議事項 1 について、多摩市文化団体連合会から選任の堀井委員は退席とする。

文化・生涯学習推進課長：	多摩市文化団体連合の補助金交付申請について説明する。資料 4 の 2 ページのとおり 「令和 6 年度補助金概算交付申請書」が多摩市文化団体連合から提出された。多 摩市文化団体連合が行う事業に先立てて 100 万円の補助金を概算交付するもので ある。多摩市文化団体連合は、多摩市民文化祭の企画、運営をはじめ、友好都市の 富士見町との文化協会との交流、「多摩の文化」の発行、市民向けに文化活動を体 験していただく「夏まつり文化体験会」などを実施し、広く市民文化の発展に寄与 するために活動している。多摩市民文化祭については、毎年約 27 団体、約 1,500 人の参加者、来場者は 10,000 人を超えている。令和 5 年度は 12,243 人の来場者と なった。この他、文化庁の支援を受けて子どもたちへの文化体験も実施している。
--------------	---

		広報としては、「多摩の文化」を発行し、活動を広く市民の方に知っていただけるよう PR にも努めている。ホームページの開設、YouTube などを活用しながら若年層への情報提供にも取り組んでいる。この連合は、会員が年会費というかたちで努力もしているところであるが、加盟団体の高齢化により事務局運営が厳しい状況である。文団連の PR や事務局の円滑な運営に当たっては、市からの支援が必要と考える。経費については、資料の令和 6 年度多摩市文化団体連合予算(案)をご覧ください。全体の収入が 5,620,000 円に対して支出が 5,542,000 円である。補助金の使い道としては、770,000 円が人件費、230,000 円が消耗品、広報費、通信費となっている。繰越資金が運転資金となるが、現時点繰越金が 263,894 円であり、概算交付しないと事業実施が難しい状況である。この状況を勘案し、補助金交付に対する意見ををお願いしたい。
会	長：	資料 4 の令和 6 年度多摩市文化団体連合への補助金交付について、意見・質問はあるか。 — 意見なし—

5 令和 6 年度社会教育関係団体補助金の交付について・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 5】

会	長：	次に協議事項 5「令和 6 年度社会教育関係団体補助金の交付について」事務局の説明をお願いしたい。
教育協働担当課長：		資料 5 の令和 6 年度社会教育関係団体への補助金交付にあたって、社会教育法第 13 条に基づき、当審議会で見聞聴取をお願いする。対象は多摩市立中学校 P T A 連合会の 45,000 円である。なお、多摩市立小学校 PTA 連絡協議会への補助金申請については、活動の組織体制を見直すことから、令和 6 年度の補助金申請はない。中学校 P T A 連合会の内容としては、事業計画書のとおり、都立永山高校を会場にした進路説明会「さんだるセミナー」や市長・教育長懇談会などを行う予定である。これらの会場費や資料の印刷費などの支出があり、別紙 2 の歳出予算書のとおり費用がかかっている。多摩市立小学校 PTA 連絡協議会の補助金申請がないことについて、各校 PTA の組織はあるが、特に小学校においてこれまで全員参加であった PTA が任意参加であるべきでないかとの意見や家庭の共働きが増えたことによる負担軽減等の議論が起きているため、今年度は補助金の交付申請は見合わせ、令和 7 年度以降、組織の見直しに伴い再度申請を検討することとなった。
会	長：	一家庭から 20 円の分担金なのか。
教育協働担当課長：		中学校の場合は各家庭 20 円、今回はないが小学校からは例年各校 2,000 円が会費となっている。この収入はあるものの、これだけでは補えない部分を市から補助金として交付している。コロナ時は、活動が出来なかったこともあり繰越金もある状況となっている。
会	長：	資料 5 の令和 6 年度多摩市立中学校 PTA 連合会への補助金交付について、質問・意見はあるか。 —意見なし—

会	長：	令和 6 年度社会教育関係団体への補助金として、多摩市立中学校 P T A 連合会へ 45,000 円の補助金交付については、特に意見なしとする。 —全員異議なし—
---	----	---

〔報告事項〕

1 「遊々の森」の協定面積の変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 6】

会	長：	報告事項 1 「「遊々の森」の協定面積の変更について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長：		資料 6 を説明する。平成 17 年度から林野庁の「遊々の森」制度を利用して、多摩市と林野庁南信森林管理署とが協定を結ぶことにより富士見町西岳国有林 19.09ha の提供を受け、「多摩市民の森・フレンドツリー」として市内小中学校の移動教室等での林業体験、自然観察等の体験学習活動を行うフィールドとして活用している。資料の裏面をご覧いただきたい。現在、25.60ha の国有林について協定を締結して、毎年市内 17 校の小学 6 年生が 2 泊 3 日の移動教室で林業体験を実施している。近年、協定区域内の間伐に適した樹木が少なくなってきたことから、今後も移動教室での林業体験等を安定的に実施していくため、令和 6 年度から現行の協定区域よりも八ヶ岳少年自然の家から距離が近く、子どもたちの間伐に適した樹木が多数ある区域 36.97ha (網掛け部分) を協定区域に追加する変更協議の申し入れを南信森林管理署に行い、南信森林管理署と協定を締結したので報告するものである。新協定面積は全体で 62.57ha となり、網掛け点線部分において今年度も 17 校の移動教室で林業体験を実施する予定である。
会	長：	お金はかかっているのか。
社会教育・文化財担当課長：		無料である。
会	長：	良いことをやっていると思う。

3 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 7】

4 令和 6 年度公民館年間事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 8】

会	長：	報告事項 2 「公民館事業進捗状況について」、報告事項 3 「令和 6 年度公民館年間事業計画について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長：		先にこれまで報告してきたものの変更点を説明する。昨年度まで公民館諸室の利用状況や利用率等を毎回報告してきたが、大ホールや大会議室の市主催事業の利用状況によって、市民団体の活動の割合が変わることから、四半期や半年毎に傾向がわかるように報告をしていきたいと思う。また、公民館事業進捗状況について、今回はこれまでと同様の様式で報告するが、今後はコスト意識や満足度等を含めた報告とさせていただく。資料 7-1 「令和 5 年度永山公民館の事業進捗状況」を説明する。地域課題講座では、3 月にコミュニティセンターと連携し「笑いヨガ」を実施し、満足度の高い講座となった。子育て支援講座「0 歳からのクラシックコンサート」

		では、公民館としては高齢者の参加が多い中、親子での参加が 120 人となった。小学生対象科学等体験講座では、春休みを利用して東京大学サイエンスコミュニケーションサークルによる科学講座として、でんじろう先生の空気砲のような体験ができる実験を行い、多くの応募があった。時事・現代課題講座では、SDG s パネル展として国から提供してもらった様々な国の子ども達の日記のパネルを展示した。 次に、資料 7-2「令和 5 年度関戸公民館事業進捗状況」について説明する。地域課題講座は、永山公民館・関戸公民館が連携して「笑いヨガ」を実施した。薬物乱用防止講座は、3 月に希望の 2 校で実施したが、近年希望校が固定化していることから、今後テーマや内容を検討していく。伝承文化教室では、文化団体連合会に所属している茶道連盟の協力を得て、「はじめての茶の湯」を開催した。これを機に茶道を始めたいという意見もあり、講座としては好評であった。公民館 50 周年記念事業「テジログ運動会〜ゲーム&スポーツ大会」では、デジタルゲームとアナログゲームを組み合わせた事業を実施し、4 人 8 組 32 人の参加となった。子どもから大人まで楽しめた事業となり、子ども達に公民館を知ってもらう良い機会となった。
会	長：	資料 7 での質問はあるか。また、今後の資料の作り方について、こんな資料があると良い、こんなかたちが良いなどの意見があればいただきたい。
委	員：	工夫をしてやっていると思う。
会	長：	新しい人が、どれくらい参加したかを計ることはできるのか。今後のことを考えると、新しい人がどれだけ公民館活動の中に参加しているのかが見えてくると、次につながっていくと思う。無理のない範囲でやってみたい。
委	員：	いつも人数を報告してくれるが、それが多いのか少ないのか、成功しているのか、成功していないのかわからない。ここが、納得いくようなかたちで資料をいただけると良いかと思う。
公 民 館 長：		今後は、アンケート結果も踏まえて、無理のない範囲で見えるかたちの資料作りをしていきたい。
委	員：	報告は、公民館で企画した事業についてであるが、公民館は市民が自主的に活動する場との話もあることから、市民が自主的に企画したものを把握することはできるのか。この情報共有ができると、例えば多摩市教育振興プランの意見照会などの考え方につながっていくと思う。公民館以外で市民からの発案である企画なども知りたいと思う。
公 民 館 長：		資料 7 の「市民企画講座」は、市が市民のやりたいを応援するもので、費用は公民館が負担するものである。しかし、市民が団体として施設を借りて講座や講演会を行うことは、団体活動としての扱いとなる。
委	員：	市民が自主的に活動するものが社会教育なのかと思う。市民同士の交流やどんなことをやっているかの見える化がされると良い影響があるのではないかと感じる。
公 民 館 長：		この資料に載っているものは公民館の主催事業や連携しているものであり、公民館職員が携わっているものである。施設を使用している市民活動は、数字を拾えないことはないが、どこまで集計し報告できるかは今この場ではお答えできない。

委 員：	人数は必要ないと思っている。どんなことをやっているのかを見える化していくと将来的に良いかと思うので、検討していただきたい。
会 長：	主催事業でない事業は、部屋を借りている団体としての認識で捉えているということか。
公 民 館 長：	部屋によっては、講演会等の申請を受け付けるので把握はしている。また、教育委員会として後援名義の依頼があるものについても把握できるので、全て把握できないということではない。
公 民 館 長：	引き続き、資料 8「令和 6 年度公民館年間事業計画について」を説明する。昨年までは、永山公民館、関戸公民館それぞれが年間計画を立てていたが、今年度より組織を統合したため公民館としての年間事業計画となる。今年、第六次多摩市総合計画がスタートし、分野別めざすまちの姿「地域で学び合い、活動し、交流しているまち」の実現に向けて、少子高齢化や環境問題、多様化する社会状況などの地域課題を踏まえた各種講座の実施や、市民活動への支援などを通じて、幅広く学習の機会や活動の場を提供することで、市民の社会教育活動に取り組んでいきたいと考えている。また、多摩市学びあい育ちあい推進審議会からの提言等を踏まえ、自主的な活動を支援しながら継続した学習活動が進められるよう、行政機関をはじめ各関係機関との連携・協働を図り効果的に進めていきたい。各事業の展開においては、本年度から組織を統合したことから、永山・関戸両公民館の立地環境や地域性を活かしながら事業を実施し、地域や大学等と連携を深め、社会教育の役割を推進していく。また、昨年度まで日野市と連携していた事業については、助成金が終了し一区切りついたところだが、日野市との連携は緩やかに継続していくとともに、近隣自治体や大学、活動団体等との連携を深めていきたいと考えている。公民館の事業は、6 つの大きな柱で進めていく。「1. 地域・生活課題を考える事業」では、ベルブゼミや市民企画講座など地域の課題を解決する講座を実施する。「2. 学校・家庭教育支援事業」では、乳幼児から小中学生を対象にした講座、例えば小学生等体験講座や学校や地域と連携した事業、また学校でのアウトリーチというかたちで講師を派遣し講演会等を実施していく。「3. 市民・時事問題講座事業」では、これまでも障がい者青年講座や人権について考える講座を実施してきたところだが、今後引き続き実施していく。「4. 地域活性化事業」では、毎年開催している永山フェスティバルを 9 月 21・22 日に 25 回目を開催することが決定された。今年度も団体の募集をし、より盛り上がるように実施していきたい。「5. 市民文化活動支援事業」では、サロンコンサートや TAMA シネマフォーラム等、引き続き実施していく。V I T A コンサートは、これまで毎月実施してきたものであるが、実行委員会の高齢化が進み毎月は難しいことから、今年度は 2 ヶ月に 1 回の実施とさせていただきたい。参加も多く市民に愛されている事業でもあるので、運営については今後検討していきたいと思っている。「6. 情報発信事業」では、公民館通信「たのしいまち」を 2 か月に 1 回発行していく。具体的に事業が決定したら、その都度進捗状況を報告させていただきたい。

会 長 :	『公民館は、市民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、～』とあるが、この「むすぶ」とは何か。
公 民 館 長 :	「つなげる」という意味も含んでいる。学ぶ人同士を公民館でつなげていく。また、課題を持っている事業と最先端の事例や講師をつなぐ等、公民館で促していくことができればとのことで「むすぶ」と表している。
会 長 :	この年間事業計画や事業進捗状況は、市のホームページに全て公表されているのか。
公 民 館 長 :	一覧表としては出ていないが、公式ホームページやTwitterでの周知を行っているものもある。
会 長 :	結果報告も、ホームページ等に出しているか。
公 民 館 長 :	結果報告は、出しているものと出していないものがある。年間の実績報告は、報告書として公式ホームページに公開している。
会 長 :	市民の立場からすると、たくさんの事業が公民館で行われている中で、日付順に何がやっているかがわかると良いと思うが、そのようになっているとのことで良いか。
公 民 館 長 :	事業ごとに公開している。併せて各公民館の毎月開催するお知らせ（事業リスト）も公開している。
委 員 :	V I T Aコンサートについて、とても好評であるが実行委員会の高齢化により2ヶ月に1回の開催へ変更になるとの話であったが、実行委員会が自ら行っている事業なのか。メンバーはどのような方なのか。
公 民 館 長 :	メンバーは、民間や公民館からも声がけしているが、なかなか決まらない現状である。
委 員 :	どこでも高齢化が進んでいるが、高齢化ということだけで済まされるのはとても残念である。もう一つ何か工夫があると良いと感じる。
公 民 館 長 :	公民館事務局としてサポートはしているところではあるが、今後は大学生のボランティアなどを活用しながら実行委員会形式での企画・運営ができるようにしていきたいと思っている。

4 令和6年度多摩市立図書館事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 9】

会 長 :	報告事項4「令和6年度多摩市立図書館事業計画について」を事務局より説明をお願いしたい。
図 書 館 長 :	資料9「令和6年度多摩市立図書館事業計画について」を説明する。多摩市では、「多摩市読書活動振興計画」に基づき、5つの基本目標に沿って、図書館事業計画を毎年度策定している。基本目標1「だれもが使える図書館」の「より利用しやすくするための配慮」では、未利用者のニーズ把握を行う。具体的には、「(仮称)第二次多摩市読書活動推進計画」の策定準備に合わせ、令和6年3月に実施した中学生以上を対象とした市民アンケートを取りまとめ、次期計画に反映させたいと考えている。今年度2館の図書館利用者懇談会で意見交換会を行い、普段図書館をあま

	り利用していない方の参加を促す等、ニーズの把握をしていきたい。また、障がい者サービスの充実では、中央図書館のりんごの棚や、障がい者サービスの書架の飾りつけを行い、利用者の目に留まり、気軽に資料を手にとれる環境を作っていく。 「2 若年世代の図書館利用の促進」では、「ティーンズ等が声を出して利用できる学習スペース等の工夫」として、ティーンズコーナーを充実させるとともに近隣の学校と協力し、展示コーナーを設けることによってティーンズ世代の利用促進を図っていく。また、SNS活用検討も計画に入れている。基本目標2「子どもへのサービスの充実」では、「多摩市子どもの読書活動推進計画の推進」として、幼稚園、保育園、児童館、学童クラブへの団体貸出のPR、図書館定例おはなし会やクイズラリーの実施、またボランティア活動の調整と支援も進めていく。基本目標3「市民や地域に役立つ図書館」の「読書活動に取り組む団体の支援」では、団体貸出を通じて図書館以外でも資料を提供できる場の提供、「読書活動振興のためのイベントの開催」では、「ビブリオバトル」や「一箱古本市」など本を介した市民参加型の交流イベントを開催する。具体的には、多摩市内の書店4店舗と連携し本を通じたイベント「本のまちプロジェクト」を開催する。基本目標4「しらべるを支え、つながる図書館」の「地域課題解決の支援」では、蓄積したレファレンス記録を精査し、定期的にホームページ上で公開する運用を検討、実施していく。基本目標5「弾力的な管理・運営」では、「図書館コンピュータシステムの見直しによるサービス向上」として、令和6年度に予定している図書館システム機器の更新を円滑に行う。また、「ボランティア活動の促進」としては、読書活動振興のため催しなど、より多様なボランティア活動促進に向けた検討をしていく。昨年度に実施した「図書館デザイン会議」の結果を受け、中央図書館開館1周年記念イベントをおこなう仕組みについて検討、実施する。また、書架整理など目的別のボランティアの受け入れについて仕組みを検討していく。
委 員 :	資料9の2ページの「りんごの棚」とは何か。
図 書 館 長 :	障がい者の方を含め、すべての子ども達に読書の楽しさを知ってもらえるように書籍等を集めた棚として「りんごの棚」を設置している。
会 長 :	【継続実施】と【新規】があるが、止めた事業はないのか。
委 員 :	止めたものではなく、継続して行っている。
委 員 :	先日、「図書館デザイン会議」へ参加したが、とても素晴らしく魅力的な会議であった。短い時間ではあるが、図書館でどんなことがやりたいか、それを1つの意見にまとめて、次に進めていく進行の仕方も大変良かった。とにかくスピーディーな会議であった。
図 書 館 長 :	この土曜日に企画決定会議を行った。皆さまの企画をその場で、「この時期に実施していく」ということを決めていく会議で、お互いが話をし建設的にまとめていった。
会 長 :	良いところがあるのであれば、やり方や市の関わり方などを分析していき、他の部署でもこういったことを増やしていければ良いと思う。

委員：	未利用者のニーズ把握についても、早速実施していてすごいと感じた。
-----	----------------------------------

5 図書館システム機器入替に伴う休館について・・・・・・・・・・【資料10】

会長：	報告事項5「図書館システム機器入替に伴う休館について」を事務局より説明をお願いしたい。
図書館長：	資料10「多摩市立図書館 図書館システム機器入替に伴う休館について」を説明する。多摩市立図書館全7館及び行政資料室で、6月22日(土)から6月30日(日)まで、システム機器の入れ替えを行う。システム機器の入替期間中は、ホームページを含め、すべてのシステムが停止する。そのため、利用者登録、貸出、予約、リクエスト、蔵書検索などのサービスは利用不可となるが、一部資料の閲覧、座席の利用などにサービスを限定し図書館をご利用できるように開館する。6月22日(土)・28日(金)・29日(土)・30日(日)は全館休館、23日(日)～27日(木)は開館しながら一部サービスを休止する。期間中に休止するサービスは、システム機能を必要とするサービス、館内立ち入り禁止エリアの資料閲覧、利用者端末、利用者用インターネット端末、閉架資料、コピーサービス、図書館ホームページ・電子図書館となる。新聞、雑誌、立ち入り禁止エリア外にある資料の閲覧、ブックポストへの本の返却、多摩市デジタルアーカイブ等は、休止期間中にも利用できるサービスとなる。また、この期間は貸出期間を2週間から4週間へ延長する。返却は、ブックポストが利用できる。

6 多摩市本のまちプロジェクトについて・・・・・・・・・・【資料11】

会長：	報告事項6「多摩市本のまちプロジェクトについて」を事務局より説明をお願いしたい。
図書館長：	資料11「本のまちプロジェクト」を説明する。中央図書館では、昨年7月に開館してから、丸善多摩センター店とコラボしておはなし会や本のテーマ展示を行ってきた。令和6年度は多摩センターエリアだけでなく、聖蹟桜ヶ丘エリアや永山エリアにもその輪を広げ、市内のくまざわ書店、啓文堂書店、丸善と市内全域での取り組みを行っていく。ゴールデンウィークの取り組みとしては、5月3日(金)には、「書店と図書館の本にまつわるいろいろトーク」を中央図書館で行う。5月4日(土)には、「書店員×図書館職員 スペシャルおはなし会&ブックトーク」を多摩中央公園ブックパークで実施する。7月以降は、夏休みやクリスマスなど季節ごとにおはなし会やテーマ展示などを各エリアで行っていく予定である。
会長：	図書館が充実していくと、本屋さんが売れなくなるということでもないのか。
図書館長：	図書館で読んだ本が本屋さんで買えるなど、連携することでお互いに相乗効果があると考えている。

7 令和5年度地域学校協働活動研修の実施について・・・・・・・・・・【資料12】

会長：	報告事項7「令和5年度地域学校協働活動研修の実施について」を事務局より説明
-----	---------------------------------------

	をお願いしたい。
教育協働担当課長：	資料 12「令和 5 年度地域学校協働活動研修・推進員ミーティングについて」を説明する。地域学校協働活動は、地域の力を学校教育に生かしていくというものである。学校と地域を結ぶ機能を推進員は担っており、その推進員に対する研修を行った。6 月 30 日(金)には、地域教育力支援コーディネーターによる「地域教育力支援コーディネーターと考える地域学校協働活動推進委員の役割」について、11 月 15 日(水)には教育長による「自由な発想で楽しむ協働活動」についてと題し、教育長自身の経験や活動の講演を行った。今後も、推進員への研修は続けていきたい。
会 長：	アンケート回答に「やや不満」「不満」の方がいるが、チェックはしているのか。
教育協働担当課長：	チェックはしている。そこも含めて、今後の研修を実施していく。

〔連絡事項〕

1 令和 6 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について

会 長：	連絡事項 1「令和 6 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長：	令和 6 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会が、4 月 20 日(土)に開催予定である。会場は、調布市文化会館たづくりである。出席予定の会長・副会長については、当日よろしく願いたい。
会 長：	以上で連絡事項 1 を終了する。他に事務局、委員から何か質問・連絡事項はあるか。
委 員：	小学校の P T A 活動のことについて、自分たちの時には何とか子どもたちに楽しい思いをさせてあげたいとの思いから活動をしていたが、今は働いている方も多く大変な状態なのか。
教育協働担当課長：	共働きの家庭が増え、学校に集まることが難しくなっていると聞いている。その中で、連絡方法を電子にするなど変えてはいるが、全てを今までのようにすることは難しい状況が特に小学校でみられている。今年度は、全小学校で P T A の組織はされているところだが、加入は任意となっている。
副 会 長：	多摩市の電子図書館と図書館の関係性について、今後も含めてどのように図書館を使っていくのか。電子図書館をどのように使うと相乗効果が生まれるのか。プランがあるのか、ないのかを簡単で良いので考えをお聞かせいただきたい。
図 書 館 長：	紙の書籍の貸出は図書館で行っているが、図書館に来ることができない方もいる。ここを補完する意味で併用してやっているところもあると思う。計画がこれから変更していくところであるので、電子図書館の位置づけを考えていく必要があると考える。
副 会 長：	現実的には、学生達は電子図書館を利用したい、一方高齢者や子どもは紙の本が良い、ここをどう連携させていくのか。とても良い環境の図書館ができたので、今後若い人により来てもらうにはどうしたらよいかを考え、先駆けになる図書館になれば良いとの思いから質問をさせていただいた。

会	長：	以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、5月20日月曜日14時から、会場はベルブ永山の教育委員会会議室で行う。
---	----	--

(2時間00分)

(閉会時刻16時00分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員